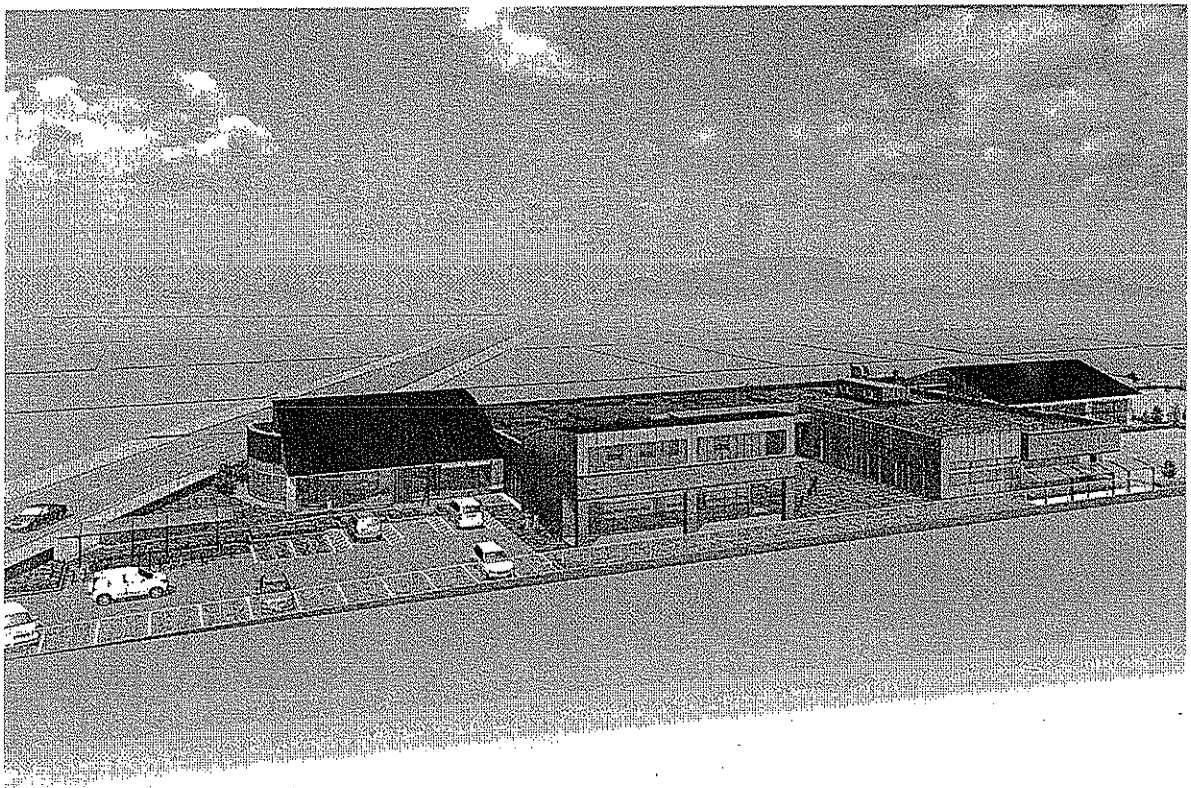




# 仮称越谷市障がい者施設建設工事

## 説 明 会 資 料



平成22年1月21日 (木) 午後7時より

連 絡 先

越谷市健康福祉部障害福祉課

TEL963-9164

越谷市建設部営繕課

TEL963-9204

## (仮称) 越谷市障がい者施設の建設について

### 1. 施設概要

- (1) 施設名 (仮称) 越谷市障がい者施設
- (2) 所在地 越谷市大字増林 5,847 番地 1 外
- (3) 構造 鉄骨造 平屋建て
- (4) 敷地面積 5,627.22 m<sup>2</sup>
- (5) 建築面積 1,952.24 m<sup>2</sup>
- (6) 建物床面積 1,790.83 m<sup>2</sup>
- (7) 工期 平成 22 年 1 月～平成 23 年 2 月 (予定)
- (8) 開設予定 平成 23 年 4 月 1 日

### 2. 設置機能と事業概要

(仮称) 障がい者施設は、しらこぼと職業センター(障がい福祉サービス事業所)の移設のほか、主に在宅の障がい者を対象とした生活支援機能、在宅者や市内授産等施設利用者の就労支援機能、地域住民等との交流機能を併せた施設として整備したいと考えています。

#### 【しらこぼと職業センター】

障害者自立支援法に定める新体系サービス事業所として、就労移行支援事業や就労継続支援事業B型事業所として、一般就労に移行するための支援や就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

#### 【事業部門】

##### (1) 相談支援事業

市内在住の生活支援を必要とする障がい者等及びその家族に対し、障がい福祉サービスの利用援助や社会生活力を高めるための支援などを実施します。

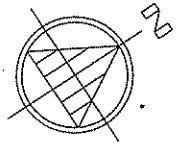
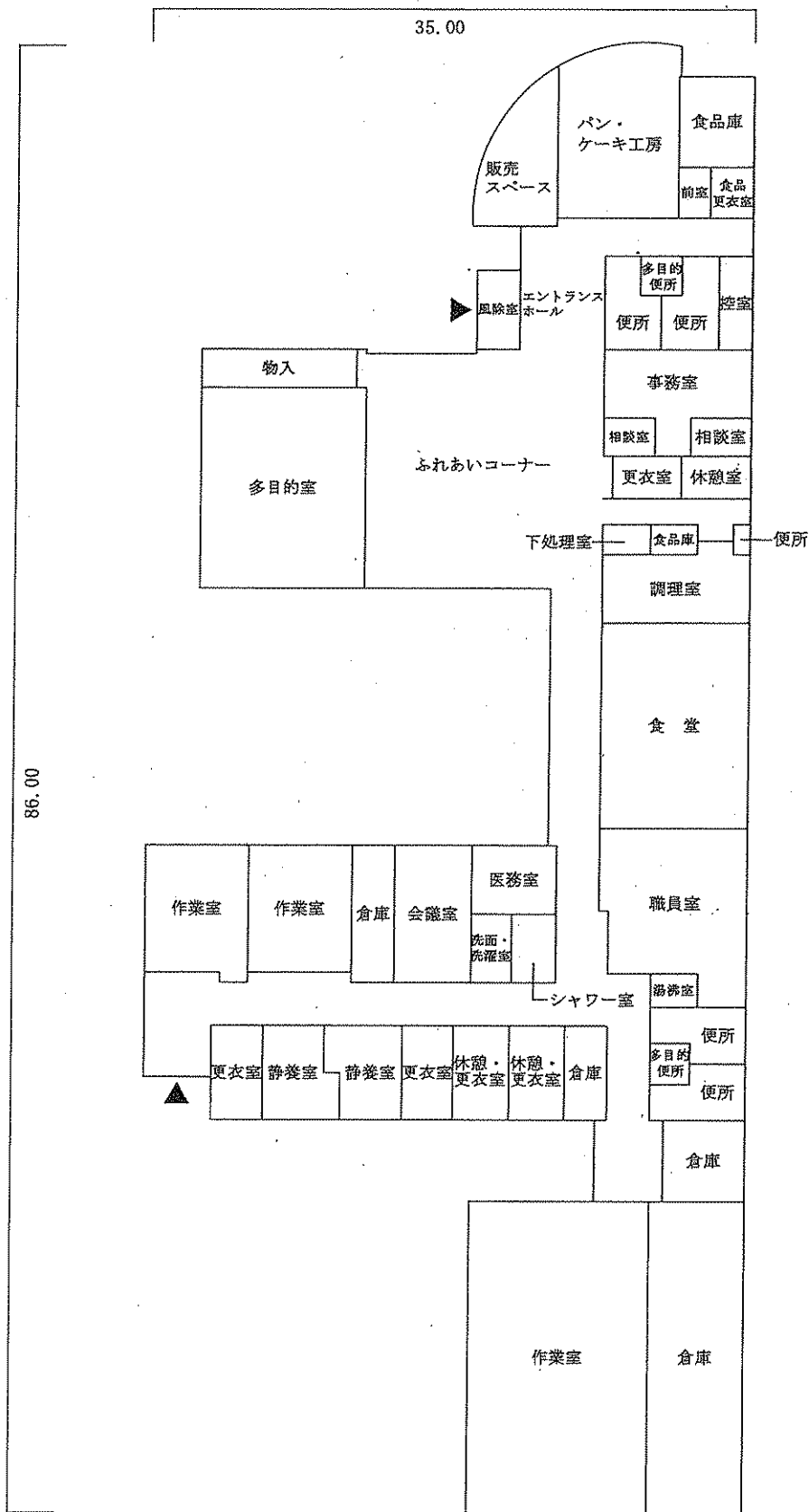
##### (2) 就労支援事業(就労体験・訓練事業)

パン販売所やふれあいコーナー等において職場実習を行いながら、地域住民との交流の機会を提供することにより、障がい者の就労支援と地域生活への移行を図ります。

##### (3) 地域交流事業

就労支援や相談支援機能をより効果的に実施するためには、地域住民の協力が重要であるため、エントランスホールや中庭、多目的ホール等を活用し、障がい者と地域住民との交流事業を企画・実施するとともに、地域住民やボランティア、障がい者団体等の育成を図ります。

# 仮称越谷市障がい者施設平面図 (略図)





# 工 程 表

## 仮称越谷市障がい者施設建設工事

工 期 平成21年12月16日～平成23年2月28日

作業予定 年月日 工事内容	平成22年												平成23年																			
	12月		1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月			
	10	20	31	10	20	31	10	20	28	10	20	31	10	20	31	10	20	30	10	20	31	10	20	31	10	20	31	10	20	31	10	20
仮設工事	準備作業																															
仮設工事	整地・仮囲い・事務所設置																															
仮設工事	外部足場組立																															
仮設工事	外部足場設置期間																															
仮設工事	外部足場解体 仮囲い解体																															
杭工事	杭打ち(115set)																															
土工事	埋戻し																															
土工事	根伐り																															
土工事	基礎																															
土工事	1階立上り																															
鉄骨工事	鉄骨建方																															
外装工事	ALC建込、屋根工事、サッシ取付、タイル張り、吹付け、屋上緑化等																															
内装工事	天井・壁仕上げ、建具取付、床仕上げ等																															
外構工事(別途)	外構工事(別途)																															